

令和3年7月19日（月）
県庁第二別館6階大会議室

本日は大変お忙しい中、当会議に御出席いただき御礼申し上げます。

また、市町教育委員会の皆様方には、平素から、本県教育行政の推進に格別の御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年来、コロナ禍の中にあって、教育現場は感染予防と学びの確保に全力を尽くされてきたことと思います。後ほど担当課から詳細を御説明させていただきますが、皆様方の御尽力により、これまで学校での大規模な感染拡大はほぼ回避できておりますほか、昨年春の一斉臨時休業による学習への影響も昨年中に解消できたところです。まずは本当に御礼を申し上げます。

しかしながら、散発する学校関係者の陽性確認やそれに伴う臨時休業のほか、濃厚接触者となった場合の自宅待機、感染回避のための授業や部活動の制約、学校行事の規模縮小など、新型コロナウイルス感染症は、学校活動や日常生活に広範な影響を及ぼしており、そうした中で、引き続き児童生徒への丁寧な見守りと対応の必要があると考えております。

特にこのところ、県立学校2校において、陽性確認が相次ぎ、学校休業を余儀なくされるなど、皆様にも御心配をおかけしており、誠に心苦しく思っております。

これらの事例を経験してみても個人的な印象として、従来までなら、これで封じ込められるだろうという感覚のものが、今回はなかなか抑え込むことができおりません。また、これといった濃い接触がないにもかかわらず、感染が広がっているというところがございます。そういった、何か気味の悪さのようなものを今回の事例では感じております。これがいわゆるデルタ株の感染力の強さに起因するものなのか、まだわかっておりませんが、これまでとは明らかに違う感じが強くありますので、皆様方の学校現場でも、これまで以上の警戒をお願いしたいと思います。

それでは、市町教育長の皆様に特に御協力いただきたいことについて、8点お話をさせていただきます。特に最初の2つは力点を置いた施策になります。

まず1点目は、「ICTの効果的な活用」でございます。

県では、全ての公立学校で1人1台端末を利用できる環境が整った本年を「ICT教育元年」と位置付け、これに先立ち今年3月には、小学校から高校までを見通した体系的で質の高いICT教育を実践できるよう「ICT教育推進ガイドライン」を策定いたしました。これは既にお配りしていると思いますが、このガイドラインには、児童生徒が発達段階に応じて身に付けるべき具体的な活用スキルや、教員の活用指導力の項目を掲載し、今後3年間で計画的にスキルアップを図るほか、学校種ごとのI

C T活用実践事例100事例を掲載しており、I C T教育の手引きとして日常的に活用いただきたいと思います。

この1人1台端末については、今回のような臨時休業の際の学びの保障はもとより、個別最適な学習を実現するといった教育の質を向上するものとして、大変大きな期待を寄せております。学校現場では、I C Tを的確に使いこなして、基礎的な学力や主体的に学ぶ姿勢、仲間との協働など、これからの社会を生き抜く力を備えた子どもの育成に尽力いただきたいと思いますと考えておりますが、そのためには、教員の活用スキルをいかに向上させていくかが、大きな鍵になると思います。

I C T端末を「ただの箱」としてしまわないように、学校ごと、学年ごと、教科ごとで優良な手法や教材を共有していく、あるいはI C T活用に優れる教員をリーダーとして全体の底上げを図るなど、あらゆる手段を駆使しながら、この3年間で全ての教員がガイドラインに定めたレベルを習得できるよう、各教育委員会において、指導の強化をお願いいたします。

また、今年度運用開始予定の本県独自の「C B Tシステム」は、日常のテスト・ドリルの実施、採点、成績処理等をデジタル化するとともに、学力分析を自動化するもので、児童生徒は、テストごとに自分の学習の成果と課題を理解し、より効果的な学習につなげることができるほか、教員にとっても大幅な負担軽減になるものと考えており、我々の試算では、年間100時間程度の時間の削減につながるものと見込んでおります。具体的な活用方法、活用の効果等については、後日御説明に伺わせていただきますが、私たちはこのシステムの運用に本当に大きな期待を寄せておりますので、各学校における円滑な導入と有効活用について、ぜひ御協力をお願いいたします。

2点目は、「不登校支援の充実」でございます。令和元年度の本県の不登校出現率は全国で5番目に低い状況ではありますが、近年は増加傾向にあり、さらにコロナ禍による影響も懸念されますことから、今年度から不登校支援に重点的に取り組むことといたしました。

具体的には、不登校の形態を

- 学校には行けるが教室には入れない児童生徒
- 学校には行けないがフリースクール等には通える児童生徒
- 自宅から出られず引きこもっている児童生徒

これら3つの類型に分け、校内へのサポートルームの設置やフリースクールとの連携、I C Tを活用した学習支援などについて、現在、松山市、今治市、西条市の御協力の下、4校のモデル校で、それぞれのニーズに応じた本県独自の不登校支援を実証しており、そのノウハウや成果を全県に波及させたいと考えております。各市町においても、県と連携した取組、あるいは市町独自の不登校支援の拡充に、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

3点目は、「子どもの体力向上」でございます。県では、新体力テストにおいて対象児童生徒の体力合計点が全国平均を上回るよう、3か年計画で取組を進めておりましたが、最終年度である昨年度は、全国調査が中止となったため検証できませんでし

た。そこで、今年度は期間を1年延長し、プラス1として、修正した計画で取り組むこととしましたので、各市町においても、体力向上に向けた実践的な取組がなされますよう、学校現場への御指導をお願いいたします。

4点目は、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」でございます。各市町においては、「地域学校協働活動」や「えひめ未来塾」など、地域の協働活動の充実に、引き続き取り組んでいただいておりますが、県では、今年度新たに、学校と地域との橋渡し役・つなぎ役となる「地域教育プロデューサー」を配置する市町の支援を行い、「学校を核とした地域づくり」、「教育の魅力化による地方創生」、「地元に残る人材の育成」を推進することとしておりますので、各市町の積極的な取組をよろしくお願いいたします。

5点目は、「人権・同和教育の推進」でございます。今年度も、「部落差別の解消の推進に関する法律」の更なる具現化に向けた教育・啓発をお願いいたします。

「いじめ防止」については、県内全ての小・中学校に向けた一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を本年11月18日に開催することとしております。

また、いじめ問題等で悩みを抱える中・高生が気軽に相談できるよう「SNS相談ほっとえひめ」を開設しております。コロナ禍における子どもの見守りにも繋がるため、各学校を通じて生徒に周知していただきたいと思います。

6点目は、「特別支援教育を担う教員の専門性向上」でございます。専門性向上アドバイザーを配置し、市町への研修支援を行うほか、地域の中核となる特別支援地域リーダーを市町から選出・養成するなど、発達障がいを含む障がいのある子どもの広域的な支援体制の構築を図ることとしております。各市町においても、引き続き教員の専門性向上に向けた取組をお願いいたします。

7点目は、「文化財の保存・活用の推進」でございます。県では、昨年度、「愛媛県文化財保存活用大綱」を策定し、更なる文化財の保存・活用の推進に取り組んでいるところです。各市町においても、域内の文化財の保存・活用に関するアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の作成について、前向きな検討をお願いいたします。

最後は、「愛媛県県立学校振興計画」でございます。少子化に伴う生徒数の減少など、県立高校等を取り巻く環境が大きく変化する中、生徒にとってより良い教育環境の実現を目指し、昨年度から計画の策定に取り組んでおります。

これまでは、言わば総論部分での検討を行ってきましたが、まもなく中間報告を出そうと考えており、いよいよこれからは、地域ごとの学校をどうするかという各論部分の検討に入ります。

各教育長さんに御参加いただいております県内8地区の地域協議会での御意見を踏まえながら検討を進めておりますが、生徒数が確実に減少することがはっきりしている中で、「愛媛の将来を担う子どもたちに、魅力ある最適の教育環境を提供すること」が第一であると考えておりますので、そこを見据えて、魅力ある学校の在り方をしっかり検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

本日は、限られた時間ではございますが、本県教育行政が直面する３つのテーマについて意見交換を行うこととしておりますので、忌憚のない御意見や御提案を賜りますようお願いいたします。

終わりに、各市町教育委員会の御発展と御出席の皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。